

平成22年 第10回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成22年10月28日(木)午後3時00分～午後3時47分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 高橋 英子

二番委員 若杉 順子

三番委員 小林 達也

四番委員 角山 光邦

五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長 阿部 俊作 教育部教育監 原 一美

教育部次長 丸山 四郎 教育部次長 重石 浩

美術館館長 菅 章 次長兼学校施設課長 堀 美代子

生涯学習課参事 岩本 康伸 次長兼文化財課長 玉永 光洋

教育総務課長 後藤 芳史 教育企画課長 濱谷 有郎

教育指導課長 江藤 郁 スポーツ・健康教育課長 秦 希明

人権・同和教育課長 藤澤 淳一 青少年課長 岩尾 亮

美術振興課長 安部 真 生涯学習課社会教育主事 後藤 審治

5. 書記

教育総務課主査 足立 秀雄 教育総務課主査 水田 寿憲

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1)議案審議

・大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第45号)

(2)報告事項

・第4回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について

・第2次大分市子どもの読書活動推進計画の素案について

・平成23年度当初予算について

・ 平成 22 年度教育行政総合視察について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成 22 年第 10 回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後 3 時 00 分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を 1 番委員、4 番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教議第 45 号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」
を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課 教議第 45 号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」
ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱及び任命しております大分南部公民館運営審議会委員につきまして、平成 22 年 10 月 31 日で、委員の任期が満了することに伴い、平成 22 年 11 月 1 日付けで、新たな委員を委嘱及び任命いたしたいので、ご決定いただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命する委員の任期につきましては、平成 24 年 10 月 31 日までの 2 年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第 45 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項 1 点目「第 4 回大分市小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

第 4 回の会議を去る 10 月 19 日に開催いたしました。

会議では、第 3 回の会議で再協議となった「適正配置を考える際の課題に

ついて」、「望ましい適正配置について」「市民意見拝聴会について」などの協議と質疑応答を行いました。

会議の中で委員からは、「今後の適正配置を考える上で、小中学校のあり方とか、小中連携とか、教室空間のこととか施設面のことも一緒に考えていく体制も必要ではないか」、また「適正配置においても、教育的に将来あるべき学校の姿等の理念を持っているのであれば、よい議論ができるのではないか」、「通学区域の再編は、学校は地域や文化に深く結びついているので、難しいと思う。」などの意見が出されました。

また、市民意見拝聴会については、検討委員会としてある程度の方向性が見えた段階で実施してはどうかということになりました、当分その時期を見守るということになりました。

次回は、12月21日に第5回の検討委員会を開催する予定でございます。

なお、11月25日に検討委員会で小中一貫教育校である、賀来小中学校の公開研究発表会を視察する予定にしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 出席者12名、欠席者5名とありますが、ちょっと欠席者が多いのでは。

教育企画課長 17名の委員の日程調整をしておりますが、急遽欠席という委員もいらっしゃいまして、なかなか全員が揃わない状況でございますが、出来る限り早い段階での調整に努めてまいりたいと考えております。

なお、会議終了後、欠席された委員の所に伺って、会議の内容についてご説明しております。

委員 適正配置を考える際の課題について、通学条件、教育予算の効率的な運用、地域の事情の3つが挙がっていますが、地域の事情というのは、委員さんの意見のどの部分のことでしょうか。

教育企画課長 通学地域の再編と併せて、地域の事情もあるということの意見を委員からいただきました。また、住民との相互理解に多くの時間を割くべきだという意見が寄せられました。

地域ごとの歴史的な経緯もありますし、学校の役割は、子ども達の教育の

場というだけに留まらず、地域活動の中心であるため、地域ごとにそれぞれ配慮すべきというご意見をいただきました。以上が地域の事情に関するご意見でございます。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

生涯学習課 報告事項2点目「第2次大分市子どもの読書活動推進計画の素案に
参考について」ご報告申し上げます。

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。

大分市では、子どもがあらゆる機会と場所において、本と親しみ、自主的に読書が行えるように読書環境の整備を図るため、平成18年3月に「大分市子どもの読書活動推進計画」(第一次計画)を策定し、5カ年計画で取組を実施しているところでございます。

本計画は、本市の子どもの読書活動のさらなる推進を図るために、第一次計画の取組の成果と課題を踏まえて、策定するものであります。

策定する際には、府内策定委員会で原案を作成した後、学識経験者や読書ボランティアグループやPTAの代表者、保育所や学校関係者などの外部委員で構成する策定委員会で協議していただき、11月15日から、パブリックコメントを実施する予定となっております。

目標につきましては、「読書習慣の形成」、「いつでもどこでも読書に親しめる環境の整備」を掲げ、「子どもの自主的な読書活動の推進」、「子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実」、「子どもの読書活動に関する社会啓発の促進」を基本方針に、平成23年度から5カ年計画で取組を進めたいと考えております。

本計画は、2つの章と、巻末の資料編で構成しております。

第2章では、「家庭における子どもの読書活動の推進」、「地域における子どもの読書活動の推進」、「保育所(園)・幼稚園、学校における子どもの読書

活動の推進」、「市民図書館における子どもの読書活動の推進」の4つの項目毎に、第一次計画の検証を行ってから、第二次計画の具体的な方策を挙げております。

公民館における子どもの読書活動の推進を例に、本計画の第2章の構成をご説明しますと、前段で、公民館の一般的な役割を説明し、次のページから、第一次計画の検証として、これまで取り組んだ内容、成果、課題の順に記しております。そして、第二次計画の取組を記しております。以下、それぞれの項目毎に、検証、第二次計画の取組という構成で作成しております。

本計画の努力目標として、はじめの3つは、子どもの読書活動に関するアンケート調査を指標とし、以下市民図書館、保育所（園）、幼稚園、地区公民館の指標を挙げております。

第一次計画で資料としたアンケート結果が取り組みの中でどのように推移してきたかを検証する目的で、子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施し、比較検証した結果を掲載しています。

第二次計画の特長としましては、まず、庁内の策定委員会を設置して原案を作成しましたので、第一次計画の成果と課題が活かせる内容となっています。

もう一つの特長としましては、私立幼稚園、認可保育所（園）の関係者が策定委員となっておりますので、施策の広がりが期待できます。

今後の計画ですが、まず11月15日から1ヶ月間にわたり、パブリックコメントを実施しまして、その後庁内策定委員会を開催いたします。次に、外部委員による策定委員会を開催しまして、パブリックコメントの結果を公表いたします。そして、策定となる予定です。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 アンケートを実施されていますが、どのような基準で学校を選んだのでしょうか。
それによって、調査結果が変わるということはないのでしょうか。

生涯学習課 第一次計画の資料とするために、平成17年度にアンケートを取らせていました。
社会教育主事 ただきました。その際には、地区割を考えまして、東部地区、中央地区、西部地区という形で1校ずつ学校を抽出させていただいたものです。

今回も、同様の地区で、同様のアンケートを行うことで、前回からの推移をみたいと事務局で判断いたしまして、行った次第です。

委員長 アンケートの数が多いと大変なのでしょうね。

生涯学習課 そのとおりでございまして、分母は多いほうがもっと客観的になると考えて

社会教育主事 おります。さまざまご意見をいただいておりますので、第二次の検証の際に、アンケートの実施方法についても検討したいと考えております。

委員長 他にございませんか。

委員 読書はとても大切なものだと考えております。以前と今回のアンケート結果の違いをどう分析するのか、良かった点、あまり増えなかった点について突っ込んだことがわからないと、方策が立てにくいのではないですか。

学校には図書館支援員がいて、子ども達の読書活動に随分力を貸してくださいますね。子ども達の様子を見ると、環境が良くなって、借りやすくなっています。

このような方策が広がっていってほしいなと思います。

地区公民館12館というのは、全館ですか。

全館で取り組むような形になっていればよいですが、目標値が控えめな部分も見受けられますので、目標値の設定根拠を教えてください。

生涯学習課 取り組める範囲で努力目標を掲げさせていただきました。「読書が好き」

社会教育主事 という割合を増やしていくこと、また月に1回以上図書館を利用することのはすばらしいことですが、それをさらに2回以上に増やしていただけるように、啓発を行っていきたいと考えております。

委員 間2に、「あなたはどのような本が好きですか。」というアンケートで、高校2年生が伝記0%、科学読み物1%、歴史2%というのは、ちょっと寂しい気がします。その後で、「本をどのようにして選んでいますか。」を見ると、自分で見て選んでいるようですので、先生がすすめる本や図書館などですすめる本を積極的に啓発していって、歴史や科学にもう少し読んでほしいと思います。

委員 どうやって読ませるようにするかですよね。読み聞かせとかすごくいいと思いますが、小学生や中学生だと少し遅いと思うんですよね。幼稚園か、幼稚園に入る前に親に読み聞かせしてもらった子どもが、小学生になって本を読もうという気

になるのでしょうか。あとひとつは、ファミコンですね。ファミコンをすると、本を読む時間がなくなるとか、本まで手が回らないとか。こんな問題をもう少し掘り下げて、方策を考えられないかなと思います。

生涯学習課 貴重なご意見をいただきましたので、策定委員会等で検討していきたい
参考 と考えております。

委員長 この計画の中心は、公民館等の図書館での読書なのでしょうか。学校の
指導であるとか、子どもへの読み聞かせであるとかで、自発的に読むことが大事
だと思うのですが。

生涯学習課 ある機関で啓発をおこなうというのではなく、ご指摘がありましたように、家
参考 庭、学校、地域で連携しながら、すべてにおいて啓発していくということが大切
であると考えております。

委員長 読書については、生涯学習課が昔から行っているのですね。

生涯学習課 はい。

参考

委員 家庭教育の役割が大事だと思うので、学校に上がる前までに、検診等で保
健所と連携して取り組んでいくことは出来ないでしょうか。

重石次長 乳児検診、1歳6ヶ月児検診、3歳児検診がありますが、その際に読み聞か
せボランティアの人々に検診の合間に読み聞かせしてもらっております。保健所も
積極的に関わるようにしております。13ページにも記載しております。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長 報告事項3点目「平成23年度当初予算について」財政課から提示
がございましたので、ご報告申し上げます。

本教育委員会の予算編成につきましては、ご案内のとおり、予算編成権は
市長にございますので、市長部局の財務部の予算編成方針並びに日程に沿
って、教育委員会が財務部あてに要求していくことになっております。

平成23年度の本市財務部の予算編成方針としましては、昨今の世界規
模での景気後退に伴いまして、今後においても歳入の根幹をなす市税の增收

が期待できない一方で、扶助費をはじめとした社会保障費が年々増加しており、人件費や公債費も依然として高い水準で推移するなど、大変厳しい状況でございます。

このような中、平成23年度も昨年度と同様に「分権型予算制度」を導入しております、今回で6年目になるところでございます。

続きまして、大分市全体の平成23年度の一般財源等配分額でございますが、昨年度の配分額と比較して、歳出は2億円増の1,096億円、歳入は44億円増の1,057億円を見込んでおります。

次に、この内訳でございますが、「分権型予算制度」は、一般会計の経費を「重点政策経費」、「部局裁量経費」、「義務的経費」の3つに区分しております。

「重点政策経費」とは、実施計画におきまして、重点事業及び新規事業を別枠で一般財源を確保し、一件査定により決定するものでございます。予算額は市全体で23年度は35億円を見込んでおります。

実施計画につきましては、6月の本委員会におきましてご説明し、ご決定いただき、計画書を市長部局の企画部あてに提出いたしました。その後、企画部におきまして調整後、市長査定が行われ、先般9月16日に査定結果が示され、教育委員会は一般財源ベースで約15億円の内示をいただいております。

次に、「部局裁量経費」についてでございますが、施設の営繕や維持管理等に係る経費、公租公課や法定の負担金、一般事務経費などが主なものとなります。市全体で、23年度は310億円を見込んでおります。

次に、3番目の「義務的経費」についてでございますが、これはただ今ご説明いたしました「重点政策経費」及び「部局裁量経費」以外の経費でございまして、人件費、扶助費、公債費、債務負担及び長期継続契約の合計額でございます。市全体で、23年度は昨年度に比較して22億円増の748億円を見込んでおります。

その他、予備費として、3億円を見込んでおります。

「部局裁量経費」につきましては、「22年度当初予算額」を基本に、23年度の事業内容の変更等に伴う経費の増減分である「特殊事情」の経費を加

味した後、財政課が調整によって減額し、各部局へ配分されます。

具体的には、一般財源ベースで33億5,829万1千円が教育委員会の配分額となっております。これは、昨年度の当初予算と比較して一般財源ベースで2億3,509万1千円を削減しなければならないことになります。

今後の予定といたしましては、教育委員会に配分された額を基に、既に各課ごとに振り分けた目標額に収まるよう、各課はこれまでの事業の見直しを図り、費用対効果を勘案してスクラップアンドビルトにより経費の縮減に努めて参ります。

最後に、当初予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各課がそれぞれ当初予算の原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、教育委員会内に重石次長を統括者とした予算編成チームにおいて調整の後、部長及び教育長の調整を経まして、11月22日までに財務部あて提出の予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長、副市長の順に調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。さらにその後、3月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

本委員会には、次回、11月の定例教育委員会にて具体的な要求内容をご説明する予定でございます。また、3月議会で議決後、報告する予定にしておりますので、その際は、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 中核市の順位が示されているということですか。

教育総務課長 財政力指数とは、地方公共団体の財政に力があるかを示した指数でございまして、この指数が高いほど自主財源が高いということになります。これが1を超えると、普通交付税が受けられなくなるということになります。

委員 夕張とかは超えてしまっているということですか。

教育総務課長 (夕張は)赤字債権団体ですので、指標はかなり低くなっています。

委員長 他にご質問はございませんか。

委員 債権団体になった夕張の話が出ましたが、実際職員の給料とかはどうなった

のでしょうか。

教育総務課長 具体的な金額等につきましては、申し訳ございませんが、把握できておりません。

委員 かなり下がっているのでしょうか。

教育総務課長 そうだと思います。

委員 私が竹田高校にいた時、竹田市が悪くなつて、かなり下がりました。そういう危険性をはらんでいるので、注意しないといけないと私は思います。

委員 先生の給料は県によって違うのですか。

委員 全員同じです。国が決めています。

委員 基金について記載していましたが、基金を活用していかないと足りなかつたということですね。

教育総務課長 はい。

委員 一般の教職員が、財政の厳しい状況を知つておかないといけないと感じました。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長 報告事項4点目「平成22年度教育行政総合視察について」ご報告申し上げます。

11月2日(火)に予定しております、学校等を視察いたします教育行政総合視察について、ご説明申し上げます。

視察先につきましては、始めに原川中学校を訪問いたします。同中学校の現状と取組みについてご説明したのち、ご指導・ご助言をお願いしたいと存じます。

次に、学校給食西部共同調理場でございます。まず、調理現場をご覧いただき、その後プロジェクターによる施設の概要を説明したいと考えております。

午前の最後は、下郡小学校を訪問いたします。同小学校は、29学級ある大規模校であり、その現状や課題等についてご説明をさせていただいた後、ご指導・ご助言をいただきたいと考えております。

昼食については、同小学校で給食の試食をしていただく予定でございます。

午後は、まず南大分体育館を視察いたします。

次に、来年度修復のための調査を行う予定の元町石仏をご覧いただきまして、最後は植木家住宅に向かいます。植木家住宅では、主屋を含め3棟の歴史ある建築物をご覧いただきたいと存じます。
おもや

なお、日程表にありますように朝8時20分に議会棟正面玄関前に集合していただき、8時30分に出発する予定でございます。視察終了後、市役所到着時刻は、16時00分頃を予定しており、そのまま解散の予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び12月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回11月の教育委員会は、11月24日(水)午前10時00分でお願いいたします。

12月の教育委員会は、12月16日(木)午後3時00分でお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、協議をさせていただきたい事項がございますので、お時間をいただきたくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。(午後3時47分 閉会)